

**第247回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

**○実施要項（案）について**

- ・ 総務省／LANシステムの更新整備及び運用管理業務
- ・ 法務省／刑事施設の運營業務（令和4年度開始）
- ・ 日本年金機構／国民年金保険料収納事業

**○評価（案）について**

- （1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
- ・（独）教職員支援機構／（独）教職員支援機構の施設管理・運營業務

また、次の内容について報告を受け、例年どおり選定状況の資料を公共サービス改革推進室のウェブサイト公表するとともに、基本方針（案）について事務局において引き続き作業を進めていくこととした。

○公共サービス改革法の対象事業の選定状況について 【非公開】

○「公共サービス改革基本方針（案）」について 【非公開】

以上